

## 緊急・重要

一般財団法人日本不動産コミュニティー  
代表理事 浦田 健

賃貸住宅オーナー・管理会社 御中

### 東北関東大震災被災者向け民間賃貸住宅情報提供のお願い

ご存じのとおり、我が国において未曾有の大震災が発生いたしました。現在の避難者は約 47 万人、仮設住宅設営の限界は約 3 万戸といわれており約 20 万戸（1 世帯あたり人口が 2 人として）もの膨大な住宅が不足する見込みです。当財団では、(社)全国賃貸住宅経営者協会（全住協）様が実施している「もしもの時の安心住宅」災害ネット支援ネットワークに対し、民間賃貸住宅の空室情報を提供させていただくことにいたしました。全住協様は国交省住宅局住宅総合整備課長より民間賃貸住宅情報の提供を依頼されております。混乱状況が続く中、制度的な取り決めが依然不透明な中ではありますが、緊急事態ということを鑑み、取り急ぎ、貴殿の賃貸物件情報の提供を節にお願い申し上げます。

#### 記

1. ご提供いただいた賃貸住宅情報は全住協様に提供いたします。適宜、全住協様から国交省へ報告され各自治体へ情報提供がなされる予定です。各自治体では、賃貸住宅の自治体の借り上げ又はあっせん（物件情報提供）がなされる予定です。
2. 現時点で、被災者に対する入居条件、家賃補助等の制度の具体的な内容は決まっていません。現在、国土交通省など関係省庁と交渉中とのことです。
3. 現行法では「住宅手当緊急特別措置事業」で住宅を喪失している方の家賃補助はうけられます。[http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/safety\\_net/63.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/safety_net/63.html)
4. 優先的に、東北、関東地方の住宅情報を求めています。念のため他地域でも情報をご提供ください。
5. 別紙国交省指定用紙（[http://www.ooyakentei.com/zenjyu\\_form.xls](http://www.ooyakentei.com/zenjyu_form.xls)）にて情報提供を承諾する賃貸住宅オーナーの氏名、住所、電話番号等を記入し当財団宛（[jimuk@ooyakentei.com](mailto:jimuk@ooyakentei.com)）にメールしてください。
6. 情報の入力方法等は、(社)全国賃貸住宅経営協会の本部事務局までご連絡ください。  
**(フリーダイヤル:0120-37-5584)**
7. 管理会社の方は、オーナーの物件情報をとりまとめ、情報提供願います。

以上